

## 平成29年度第2回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

日 時 平成29年11月16日(木) 10時00分～11時30分

場 所 平塚市役所本館5階519会議室

出席者

○ 委員12名

森委員、中村委員、高橋(芳)委員、池澤委員、上野委員、今村委員、今井委員、  
緑川委員、高橋(國)委員、尾上委員、平林委員、津島委員

欠席1名：三橋委員

○ 事務局7名

津田福祉部長、中村地域包括ケア推進課長、岩本高齢福祉課長代理、杉山介護予防担当  
長、加藤主管、長谷川主任、若梅主任

○ オブザーバー2名

地域包括支援センターみなと 山口管理者、地域包括支援センター富士白苑 鈴木管理者

開 会

1 あいさつ

2 議題

<以下、進行は高橋(國)会長>

議事に入る前の報告事項

平塚市地域包括支援センター運営協議会規則第5条第2項により、定足数である過半数  
の委員の出席を得て、成立いたしております。また、この運営協議会は平塚市情報公開条  
例第31条により公開となっており、会議の傍聴につきましては、平塚市附属機関の会議  
の公開に関する要綱のとおり、取り扱うことといたします。会議の傍聴者は0名。

議題(1)平塚市地域包括支援センター事業報告(平成29年度上半期)について

ア 平塚市地域包括支援センター活動報告書について

<事務局>

資料1に基づき、上半期の相談件数、相談方法、相談経路、給付管理数等の報告を行った。

また、上半期の相談受付状況等について、オブザーバーの富士白苑及びみなとより、次の  
とおり報告した。

<富士白苑>

今ご報告があったとおり、4月から認知症の地域支援推進員が専任となり、富士白苑でも、  
認知症のケースが増えていると実感している。認知症初期集中支援チームのケースも2件あ  
り、実際に訪問したりしている。それ以外にも、富士白苑では、精神疾患のケースが続いて

おり、身寄りがなく精神科病院につないだりしている。その後も、病院と連携をとり、在宅に戻るか、もしくは、施設に移るか、といったカンファレンスを続けている。

#### <みなと>

通常の相談の際に、認知症に関するケースに出会うことが多いと感じている。実情としては、みなとでも認知症の地域支援推進員の仕事を4月から専任でしているが、職員一同が相談を頂戴した際に、認知力、判断力のあたりでどうであるかという観点で、相談者の方々から聞き取りを行っている。また、推進員の普及啓発ということで、自治会や老人会、民生委員の集まりなどの際にお知らせしてきた。実態として感じているのは、今まで、認知症あるいは軽度の認知症でおられた方がだんだん浮かび上がってきた、把握できるようになってきたと認識している。第6期調査と第7期調査を比べても介護保険を受けられている方、そうでない方においても、軽度の認知症、また、既に認知症があらわれている方々が母数として増えてきている実態があるので、それとわたし達としても認知症の方々のご支援しようというところで、数字として浮かび上がってきた。実態が顕在化してきていると感じている。

#### 意見・質問

##### <委員>

民生委員をやっていて、月1回高齢者をまわっている。会って話してみると、3、4回すれば、この人は様子がおかしいとわかる。あくまでもまわっているのは高齢者で、60歳以上はあまりまわっていない。そういう方をどのように拾っていくのか。老人会には入っていないとなると、自治会が一番大事。自治会に組長、班長というが、そういう方は、本当は、あそこの人がどうなっているかなど、絶えず興味を持つようにしていれば、自治会を通して、様々な連絡をとる方法はある。これが地域包括ケアの1つであると思うが、そうになると、協働推進課の問題となる。そちらも、全市の自治会の組長、班長に、月1回でも良いから見てほしいなどと連絡、依頼する必要がある。

花水地区の8自治会では、平成20年に、社協と一緒に見守り役をつくろうと取り組み、連絡網やマップができていた。ところが、9年も経つと、自治会長も変わってしまう。そうすると、今実行しているのは、2自治会くらいが、民生委員と一緒に独自まわっているのみとなっている。こういう良いものを作っても、意識がないと、時代と共になくなってしまう。それともう一つ、組長や班長は共働きが多く、忙しくてできないという意見が多い。2025年の団塊の世代で、高齢者がますます増えることになるので、どう発掘するか。そういうシステムを、新聞販売業者や郵便配達員もそうだが、自治会自らが上手く組織立ってやるのが地域包括ケアに繋がる。

##### <事務局>

自治会の組長あるいは班長の組織について、私も自治会の班長が数年に1回まわってきて、回覧版を配るなどしている。実情としては、地域の見守りまではできていないというところがある。今後は、地域の中で、自治会、地区社協、福祉村など、地域で組織している協議体

の中で、話していくなど、検討していきたい。

議題（１）平塚市地域包括支援センター事業報告（平成２９年度上半期）について

イ 平塚市地域包括支援センター事業計画書及び評価表について

<事務局>

資料２に基づき、上半期における各センターの自己評価に対する本市ヒアリング結果の報告を行った。

C以上の評価が、全体の９３％となっており、概ね順調に運営できている。D以下の評価については、いずれも、前期終了時にはまだ計画段階にあるものが実施に移れていないものや、市と包括や包括内で方針を共有しきれていなかったというものであるため、後期の実施について、ヒアリング時に指導している。

後期ヒアリングも今後実施し、今年度全体の評価について、改めて運営協議会時に報告する予定。

意見・質問

<委員>

各包括の評価について、時系列でわかるように３年分を比較してみた。計画の達成はCだが、計画自体がどのようなものか、時系列で比較しないと、その時、簡単な計画を作ったからBになったとなってしまう。傾向があり、倉田会はずっと同じようなかたちとなっている。富士白苑は、今期の前期に急に上がっている。みなとは最初がんばっていたが、今回下がっている。そうすると、計画自体を作った時に、前よりもどのくらい上がっているか、前向きな計画かどうかという点によって、評価が変わってくる。今後はそれを加味して、計画の作成をお願いしたい。その他の項目は、共通の時間外以外について、各包括が追記できるようになっており、集計が変わってくる。

それと、私が気にしているのは、設問２－３と２－５。地域包括ケアシステムやサポート医とのネットワーク構築の推進である。そこがどうなったかということ、ほとんどCとなっている。サポート医とサポート薬局はどんどん欲をもって取り組んで欲しい。サポート医は５０名ということで、医師も薬局も数が多ければ多いほど良いネットワークが作れる。組織をどう連絡していくか、医師や薬局からどう包括に連絡するか、またその逆も同様で、その流れの組織図を作らないといけない。それを自治会も含めてネットで繋ぐかたちで、その他の牛乳販売業者や新聞販売業者なども含めて、どういうシステムかという絵を示し、連絡網をつくらないといけない。個別にやっても意味はない。

地域ケア会議に出た参加者が、何の目的でやっているのかわかっていないことがある。認知症の話がでるグループ討議をやっても、それで終わってしまう。無駄だという人もいる。いろいろなところでやっているが、やれば良いというものではない。何のためにやっているのか、その目的をしっかりと共有する必要がある。

本日のタウンニュースで、栗原ホームが医療と介護繋げようと取り組んでおり、７０名集まっている。こういうことをもっと活発にしていかないと、運営協議会でやっていることが

実を結ぶのが遅くなってしまふ。

<事務局>

評価については、今回、項目別の集計を示させていただいたが、さらに前期以前の分まで集計いただいたということで、参考にさせていただく。今後、これまでの経過も含め、時系列で推移をみていくということでやっていきたい。また、来季の事業計画の作成にも反映させていきたい。

地域ケア会議について、目的が共有できていない状況にあるとお話いただいた。地域ケア個別会議と小地域ケア会議とあるが、目的がはっきりしないままお集まりいただくのは、目的を達成できないで終わってしまう可能性があるため、包括の管理者連絡会で、地域ケア会議の開催について、その目的の明確化、共有化について、示させていただく。

医療介護連携支援センターを10月に開設した。医療と介護の連携を進めるということで、社協に委託し、栗原ホームに設置している。先日の土曜日に人材育成セミナーということで、医療関係者の方、包括職員、介護事業所の職員が70名ほど参加し、医療と介護の顔の見える関係づくりを進めている。

<委員>

富士白苑にお聞きしたい。資料2（富士白苑）の2 に、コミュニティーソーシャルワークとあるが、その内容を知りたい。

<富士白苑>

地域福祉というか、生活困窮者に関する研修。コミュニティーソーシャルワーカーという資格がある。県社協で開催されており、生活困窮者に対して、施設が登録して支援するというもの。富士白苑は登録できていないので、オブザーバーとして参加させていただいた。

<委員>

地域の取り組みがそれぞれ違って当然と思うが、是非、13の包括が切磋琢磨していただき、よその包括が何をやっているかという点について、共有を進めてもらいたい。

<事務局>

年7回、包括の管理者連絡会をやっている。取り組んでいる事業の内容について、各包括が数分間報告し、必要に応じて質疑などを行っている。

<委員>

医師会から自発的に手を挙げ、任命しているサポート医制度があり、40名のドクターが包括に協力するとしてやっている。主に3つの役割があり、まずは、主治医、かかりつけのいない介護保険主治医意見書を書きますというもの。次に、一般的な医療的な相談に、医師として応じますよという相談機能で、包括に相談があった際にはお気軽にご連絡くださいとい

うもの。3つ目が、地域の住民向けの講演会がある。在宅医療はどういうことをしてくれるのか、といったことや、年をとると転びやすくなるけどどうしたら良いか、などについての医療的な講演会をやっている。

なかなか、包括から、やりましたという報告が上がってこない。報告があれば、講演した先生などに医師会から謝礼を支払いするという仕組みができています。については、地域包括ケア推進課より、各包括に、協力した内容等について、報告をするよう周知をお願いしたい。

#### <事務局>

謝礼とサポート医の活動について、管理者連絡会の中で共有させていただく。

先ほど、議題1でも、見守り体制について課題があるということで、小地域ケア会議の中で課題としてあげ議論していただくことも考えていきたい。

#### <委員>

「【平成29年度版】平塚市・大磯町・二宮町 医科・歯科・薬科 医療機関情報」という冊子を作成しているので、もっと活用いただき、コミュニケーションをとっていただければと思う。包括で配っている。前回27年度版から更新している。もっと包括からオープンにできれば良い。

#### <委員>

資料2（みなと）の1 について、包括主催のサロンとあるが、こういった内容なのか。

#### <みなと>

みなとでは、一軒家を借家として借りており、部屋がいくつかある。また、地区の真ん中に事務所があり、地域全体から歩いて足を運んでいただける場所にある。みなと地区には、須賀公民館とみなとベイサイドホールがあるが、地区の北東側にあり、南西側の方がなかなか来ることができない環境にあったので、みなと主催のサロンがあってもよいのではないかとということで計画している。

### 3 その他

#### (1) 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第7期]）について

#### <事務局>

資料3に基づき、当計画素案に係るパブリックコメント手続の実施等について、報告を行った。

#### 意見・質問

#### <委員>

包括の活動時間について、8時半から17時以外の日曜や祭日は活動外ということでよいのか。

<事務局>

事務所の開設は、8時半から17時となっているが、時間外においても電話等での連絡は受け付けている。

<委員>

年2回、民生委員や包括を交えての会議を開くこととされているが、平日は無理なので、日曜に出てほしいと資料を持っていったら、出ることは出来ないと言って、その場で中身も見ずに返された。役所から会議の開催を義務付けられているが、このままでは出来ないのてどうしようかとなっている。日曜の数時間程度、包括にでていただくことはできないものか。事業所も、平日は業務があり、対応できない。

<事務局>

時間外でも対応している例はある。富士白苑は状況に応じて対応している。個別にお話を聞かせていただき、直接対応させていただく。また、管理者連絡会など、定期的に集まる会議にて、対応できている事例、できていない事例について、情報共有し、各包括で差が出ないようにする。

<委員>

素案の件、施設に配布する部数はいくつか。

<事務局>

素案自体は、各公共施設であるが、関係機関等にも配布し、希望する施設等についても、必要に応じて配布する。部数については、まだ決まっていない。

<事務局>

次回については、平成30年3月22日(木)を予定している。時間等については、まだ調整中のため、決まり次第、ご連絡させていただく。

閉会

以 上